

## 利用料金の額

令和2年4月1日以後の大阪府立稲スポーツセンターの施設の利用に係る利用料金の額は、次に掲げるとおりとする。

区分			午前10時から正午まで	午後1時から午後4時まで	午後5時から午後8時まで	午前10時から午後4時まで	午後1時から午後8時まで	午前10時から午後8時まで	超過1時間
体育館	一般使用	大人	1日1回につき 430円						
		小人	1日1回につき 220円						
	専用使用	利用するものの構成員の半数を超える者が大人である場合	円 3,100	円 4,800	円 6,600	円 8,000	円 11,500	円 14,600	円 1,400
		その他の場合	2,600	4,200	4,900	6,900	9,200	11,900	1,100
区分			午前9時30分から正午まで	午後1時から午後4時まで	午後5時から午後8時30分まで	午前9時30分から午後4時まで	午後1時から午後8時30分まで	午前9時30分から午後8時30分まで	超過1時間
多目的室			円 1,800	円 2,700	円 3,700	円 4,500	円 6,500	円 8,300	円 830
会議室			1,800	2,700	3,700	4,500	6,500	8,300	830
会議室+多目的室			3,600	5,400	7,400	9,000	12,800	16,400	1,640

備考 「小人」とは、4歳以上の幼児並びに小学生、中学生及びこれらに準ずる者をいう。